

気象警報発令時における児童の登下校及び
地震災害発生時、大津波警報・津波警報時の対応について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、気象警報発令時における児童の登下校の措置について、姫路市教育委員会の通知に基づき、下記の通りにいたしますのでよろしくお願いいたします。また、地震災害発生時、大津波警報・津波警報時も下記の通り対応します。児童の安全確保のため、ご家庭のご協力をよろしくお願いいたします。

記

気象警報発令時における児童の登下校の対応

姫路市に、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の警報

	大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪警報発令時
児童が在宅中	午前7時現在、姫路市に、上記のいずれかの警報が発令されている場合は、 <u>臨時休業</u> とします。
児童が登校前 児童が登校中 登校後始業(午前8時15分)まで	姫路市に、上記のいずれかの警報が発令されている場合は、 <u>臨時休業</u> とします。警報が発令された場合は、校長の判断により、児童の安全確保のため、 <u>学校で待機、保護者への引き渡しによる下校、集団下校等</u> の適切な措置をとります。
児童が在校中	警報が発令された場合は、校長の判断により、児童の安全確保のため、 <u>学校で待機、保護者への引き渡しによる下校、集団下校等</u> の適切な措置をとります。

地震災害発生時、大津波警報・津波警報時の対応

	地震発生時	大津波・津波警報発令時
児童が在宅中	<u>震度5弱以上の地震</u> が発生した場合は、学校から連絡があるまで自宅または避難所に待機とします。	自宅で情報を収集し、校区に被害が及ばない時には、通常通り登校します。
児童が登校中	身を守り、危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら登校します。 <u>震度5弱以上の地震</u> の場合は、揺れが収まったら学校または家の安全な方へ避難します。	学校に速やかに登校します。情報を収集し、校区に被害が及ばない時には、通常通りの授業を実施します。
児童が在校中	<u>震度5弱以上の地震</u> が発生した場合は、 <u>引き渡しによる下校</u> とします。 <u>地震発生後30分程で引き渡しを開始します。</u> (保護者等の迎えがあるまで、学校に待機させます。) <u>震度4以下</u> では異常が無ければ授業を再開します。通学路を確認の上、 <u>集団下校等、安全に配慮して下校</u> させます。	情報を収集し、校区に被害が想定される際には、 <u>校舎の3階と4階に避難</u> します。 <u>校区に被害が及ばない時は授業を継続し、安全に配慮して下校</u> させます。 校外学習等で臨海地区で活動している場合は、情報を収集し、 <u>直ぐに帰校するか津波避難場所に移動するか</u> 引率責任者が判断し、児童の安全を守ります。

★緊急時は「城西小学校メール」で連絡しますが、停電等で連絡ができない可能性もあると想定し、あらかじめ対応をお願いします。